

# 自然言語は如何にして表現の“カテゴリー”を設定するか？

——ムンダ語に於ける Agreement 現象が物語るもの——

藤井 文男

## Abstract

Object Agreement of Mundari, a subgroup of the Austro-Asiatic Language Family, spoken in Eastern India, is discussed as a syntactic phenomenon. An attempt is made to involve this phenomenon in establishing grammatical categories, which on their part are conceived of as a type of linguistic signs.

Although the relationship between the *signifiant* and the *signifié* of a linguistic sign is said to be arbitraire according to the dogma of Structural Linguistics, the present paper argues that the grammatical categories of a natural language are by no means set up that illogically as might be imagined after the arbitrariness dogma of Structural Linguistics. Instead, it is set forth that in establishing their grammatical categories, natural languages make use of convincing and highly clear cut theories.

By means of several sketches of a new type of grammatical categories in Mundari, it is proposed that at least certain grammatical categories be conceived of as networking systems on their own, both on the side of *signifiant* and on the side of *signifié*.

## 1. 「文法のカテゴリー」とその“相対性”

現代言語学が基本的に拠って立つ「構造主義」の説くところによれば、「言語は記号の体系」であり (SAUSSURE 1916), 「言語」という集合の要素たる「記号」(*signe*) とは, それぞれ「実体」(*substance*) を持たずに「形式」(*forme*) のみの存在である *signifiant* と *signifié* が「恣意的」(*arbitraire*) に結びつく“関係” (*rapport*) のことを言い, 個々の記号は個人の脳内に蓄積されるが, 記号の実態である「関係」自体は“恣意的”ながらもどの *signifiant* が如何なる *signifié* と結びつくかを特定する“コード”は当該言語集団では基本的に共有され, このことによって集団構成員間の言語コミュニケーションの機能性は担保されるという。

いかにも“教科書的”な物言いだが, この言語観のポイントを現代風に言えば, 「言語を構成する要素である『記号』の実態は単なる“デジタル情報”に過ぎず, その情報伝達はコミュニケーション参加者間でのコードの共有化によって達成され, メディアに依存しない」ということになり, 言語コミュニケーションの有りようを極めて冷静に捉えている, と判断していい。古典ギリシア以来, ソシュール以前のヨーロッパに於ける言語観の中核を成していた, いわゆる「言語実体論」を根底から覆したことで「ソシュールによる断絶」と称されているが (DOSSE 1991/99: 78), 現代言語学では30年代に始まる狭義の「構造主義」のみならず, 50年代から現在に続く, チョムスキーらのいわゆる「生成文法」に於いてもこの言語観は基本的に踏襲されていて, 現代言語学に於ける言わば「共通プラットフォーム」を形成し

ている、と考えていい。

さて、その基本概念である「言語記号」だが、一般に「語彙」と「文法範疇」（「文法のカテゴリー」）の二種類に分けて捉えるのが普通だ。定義的に言えば、前者は *signifié* が「言語外世界の事物」を指し示すもの、後者が「言語内カテゴリー」に対応したものと理解される。例えば：

- (1) a. 語彙表現: Eng. *book/desk* → 「本」「机」  
 b. 文法範疇: Eng. *write/wrote* → “現在”“過去” (cf. 「書く」)

この例に於いて、「本」や「机」などの概念(事物)を表わす、英語の *book* や *desk* といった表現は「語彙」、*write/wrote* の違いは「時制」という「文法のカテゴリー」の下位区分である「現在」と「過去」の“対立”を示す。もちろん、「書く」という（言語外）行為を表わす語彙表現上の区分ではあるが、問題の対立は「書く」という言語外概念に固有のものではなく、*sing/sang*, *walk-φ/walked* など当該対立をマークする形態的手段に違いはあるものの、英語の動詞表現は例外なく「現在」と「過去」という時制の対立を示すことになっており、「文法範疇」のひとつである「時制」というカテゴリー自体が語彙表現というわけではない。

本稿で取り上げる「文法範疇」という概念の最大の特徴はその「相対性」にある、と言っても過言ではない。いわゆる“Sapir-Whorf Hypothesis”に代表される、Sapir や Whorf などを始めとした「言語相対論」の源泉がソシュールの説く「記号の恣意性」にあることに鑑みれば、以下で問題とする「相対性」が単に文法のカテゴリーに留まらず、広く語彙表現にまで関わっていることは明白ではあるが、言語記号として語彙表現がいわゆる *open-end* な集合を形成し、実態としてかなりの頻度で“新造”と“廃棄”を繰り返す、更に言語によっては高い借入率を示すことから言わば“流動的”であるのに対し、文法のカテゴリーの方は言語表現としては *closed set* であり、言語構造の骨格を担った言語記号として当該言語の特徴を体現しやすい性格を持つ。こうした違いから、言語学者は伝統的にも実態として常に「文法のカテゴリー」の方に興味を差し向けてきた。

上でも暗示したように、「文法のカテゴリー」は原則として“相対的”である。もちろん、例えば「平叙文」や「疑問文」といったカテゴリーのように、どんな言語でも必ず用意しなければそもそもコミュニケーション自体が成り立たないという、限りなく“普遍的”な範疇もないではないが、一般に「是々然々のカテゴリーは如何なる言語も示さなければならない」という類のものではない。

例として、文法上の「数」という概念を取り上げてみよう。次の (2a-f) が問題とするのは、文表現の示す「主語」の属性としての文法上の「数」の対立である：

- (2) a. Jap. 太郎は 本を読んでいます。 (cf. 2b, 2c-f)  
 b. Jap. 太郎と花子は本を読んでいます。 (cf. 2a, 2c-f)  
 c. Eng. John is reading a book. (≒2a)  
 d. Eng. \*John and Mary is reading a book. (≒2b)  
 e. Eng. John and Mary are reading a book. (cf. 2c-d)  
 f. Jap. \*太郎と花子は庭で遊んでいます。 (≒2e)

周知の通り、(2c)と(2e)の対立は前者の主語 *John* が単数、後者の主語 *John and Mary* が複数であることに留まらない。*John* という、(2c)の文の主語として機能する名詞表現(ここでは固有名詞)が指し示すのが単一の人物で、(2e)の *John and Mary* の方は二つの固有名詞が *and* で結ばれていることから判るように、この文の主語が複数であることは主語表現自体の有りようから直接、判断できることに加え、英語ではこの主語を受ける述語である繫辞の形態に違いが現われる。日本の学校で英語を習い始める中学一年生でも知っているように、(2c)の単数では繫辞は *is*、(2e)の複数ではこれが *are* となるわけだ。

ここで重要なのは、繫辞の異形態 *is* の“意味”が「単数」、異形態 *are* が「複数」というわけではない、という点である。「単数」のことは英語では *singular* と言い、「複数」という意味には *plural* という表現を充てるのであって、*is/are* の違いはいわゆる語彙的な対立ではなく、その意味で両者はあくまでも単一の“語彙”「繫辞」の異形態に過ぎない。この対立は名詞表現で言えば *book-φ* vs. *book-s* の差異に対応する、「文法上の数」の対立でしかないのである。つまり英語は、名詞表現のみならず、その名詞表現が主語として用いられた時に対応する動詞の形態までもが名詞表現の文法上の「数」に連動して変化するという仕組みを体系化しているのである。このことを以て、「英語は数の概念を“文法化”している」と称す。

これに対し、日本語には文法上、「数」の概念は存在しない。上掲(2a)と(2b)の対比がこのことを示す。敢えて念を押すが、日本語に「数」の概念がないわけではない。ましてや、日本語ではものの数が数えられない、というわけではもちろんない。上でも暗示したことだが、(2a)の主語が単数で、(2b)の場合はそれが複数であること自体、それぞれの主語表現の有りようから日本語でも問題なく判別できるし、<sup>1)</sup>日本語は実に豊かな数詞の体系を持つ言語でもある。

決定的なのは、「単数」「複数」という数の概念に当該言語が“文法的に”対応するか否かだ。「主語」が示す属性である単複の対立に対し、英語は主語の表現とは別の「動詞」がそれぞれ別の異形態を充てる、という風に構造的に対応しているが、日本語の文法はそうした体系的な対応は示さない。日本語も仮に「数」の概念を文法化しているとしたら、さしずめ(2f)が示すような、主語が複数の場合は(2b)のような主語が単数の場合と同じ〈します〉という形態ではなく〈しまそ〉といった別の異形態を充てる、という事態である。

もちろんのこと、そうしなければならぬ必然があるわけではない。実際、日本語は「数」

の概念を文法化していなくても言語コミュニケーションに別段、何らかの支障を来たしているわけでもないし、逆に英語でも日本語と同様、(2e)の代わりに(2d)のような単複同形の動詞定形を用いたにしても理論的に問題なわけでは全くない。特定の概念を「文法化」するか否かはそれぞれの言語の選択であって、そうした文法のカテゴリーは原則、「相対的」なのである。

とは言え、特に英語の初学者が英語学習に際し、日本語には存在しない文法のカテゴリーに遭遇するにつけ、「日本語は英語と比べて文法的に“鈍感”なんじゃないか?」と感じる局面が多いこと自体、全く理解できないわけでもない。しかし何度も繰り返すが、「文法のカテゴリーは原則、相対的」なのであって、日本語と雖も冷静に観察すれば英語と同様に“敏感”な側面も数多く見つかるのも確かだ。その一例がいわゆる「時制」である:

- (3) a. Eng. John *is* reading a book **now**. (≒3c)  
 b. Eng. John *was* reading a book **at five o'clock yesterday**. (≒3d)  
 c. Jap. 太郎は今、本を読んでいます  $\phi$ 。 (≒3a)  
 d. Jap. 太郎は昨日の五時、本を読みました。 (≒3b)  
 e. Jap. \*太郎は昨日の五時、本を読んでいます  $\phi$ 。 (cf. 3c-d)

仮に日本語が「時制」にも“鈍感”で、これを文法化していなかったとしたら、過去の事実を表わす場合でも(3d)のような助動詞〈た〉を用いず、例えば(3e)のような言い方をするところであろう。もちろんのこと、実際はそんなことはなく、英語の(3b)で *was* を *is* としたら非文法的となるのと同様、(3e)は明らかな非文である。門外漢的な、極めて主観的な言い方に過ぎないにしても、どうしたら「日本語は文法的に“鈍感”だ」などと言えるのか?!

日本語が文法的に“鈍感”であることを盲信する“門外漢”なら、それでも尚かつこう食い下がるかも知れない:「そりゃそうさ、時間表現は数の概念よりもずっと重要だもん! いくら日本語が文法的に“鈍感”だってケアしなきゃなんないのは当然さ...。」本当にそうか? 次の中国語の例を見て欲しい:

- (4) a. Chn. 張三 [現在] 看書。 (≒3a, 3c)  
 b. Chn. 張三 [昨天五点钟] 看書。 (≒3b, 3d)

(4a)と(4b)はそれぞれ(3a, 3c)と(3b, 3d)に対応する表現で、前者が現在表現、後者が過去表現に相当するものである。しかしながら、この中国語の例では時を表わす表現である〈現在〉〈昨天五点钟〉を除くと「現在」vs.「過去」の対立に呼応する表現は一切、見当たらない。つまり、この時間表現を取り外してしまうと問題の対立はおしなべて失われてしまうのだ。要するに、日本語が「数」の概念を文法化していないのと同様、中国語は「時」の概念を

文法化していないのである。だからと言って、中国人が時間に関して“鈍感”だということにはなるまい。結局のところ、「文法のカテゴリーは原則、相対的である」という実態は価値観を含めずに認識するしかないのだ。

ここで一度、上で述べてきたことを整理しておきたい。議論の中核は『『文法のカテゴリー』も『言語というシステム』を構成する要素である『記号』である』という認識である。ただし、「語彙」と違って「文法のカテゴリー」はソシュールの概念で言うところの *signifié* の指し示す対象が言語内にしか存在しない:

- (5) a. 名称が暗示するように、「文法範疇」は文法上、当該言語の構造的骨格を形成する。
- b. 文法のカテゴリーは語彙表現に比べて“相対性”の度合いが遙かに高い。
- c. 文法範疇の実態を把握することは、当該言語の実態を解明することに直結する。

上でも暗示したことだが、個別言語と言語一般を問わず、言語学者が伝統的に「文法のカテゴリー」の解明に飽くなき魅力を感じ続けてきた所以である。

こうした魅力の源泉はもちろんのこと、文法のカテゴリーの持つ、言語記号としての「相対性」の高さにあるが、上でも指摘したようにこの「相対性」自体がソシュールの説く「記号の“恣意性”」と表裏一体の関係にあることから、文法のカテゴリーに関し、言語学者にとっては次のような“永遠の問題意識”が生まれる:

- (6) a. カテゴリー間の“線引き”はそもそも、本当に *arbitraire* なのか? (無原則なのか?)
- b. 線引きは実は、合理的かつ明確なモチベーションに導かれているのではないか?
- c. 各言語は如何にして自らの表現のカテゴリーを設定するのか?

言語学者であれば当然ながら、(6a)の文言のことは誰一人として字句通りそのままには解釈しないが、“*arbitraire*”には「勝手気儘に...」という一般的な意味合いもあるので、(6a)が示す内容についても一応は確認しておきたい。言語の体系性を確信している言語学者にとってはもちろんのこと(6b)の問題意識に対してポジティブな成果が得られることこそが研究の目的であり、本稿が示す研究も当然ながらこの動機に基づいている。要するに、本稿のタイトルも示すように(6c)が掲げる、対象カテゴリーの実態を明らかにするのが本研究の目的となる、ということだ。

ここで改めて、本稿が取り上げる対象となる言語現象を紹介しよう。データは、筆者がここ何年かフィールドワークを重ねている、東インドのジャールカンド州を中心に行なわれる現代ムンダ語のナグリ方言から採る (cf. 藤井 2008; 09; 09a; 10; 12)。具体的に対象とするのはこの言語が示す、いわゆる“Object Agreement”と称する言語現象で、本稿では日本語の〈与える〉や英語の *to give* に相当する他動詞 *Mnd. em* と、日本語の〈買う〉や英語の *to buy* に

対応する、やはり他動詞である Mnd. *kiring* が特定の構文での Object Agreement に於いて異なった挙動を示すという言語事実を扱う。

先ずは、以下のデータを見てみよう。日本語や英語の相当語と同様、ムンダ語の *em* と *kiring* も直接目的語と間接目的語の両方をとる構文で用いられるが、動詞定形との文法上の一致を示すのは片方の目的語のみである。ここでは *lad-* という「持続相」をマークする助動詞が定形として用いられており、目的語との一致を示す接辞はこの助動詞の語幹 *lad-* に後続し、直説法のマーカーである *-a-* に前置される形態をとる:<sup>2)</sup>

- (7) a. Mnd. Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim *-ke* em lad-*iny*-a-e. (cf. 7b, 7d)  
 Mangra tom. me *-IO* two chicken-DO give COP/AGR:1SG  
 ‘Mangra is going to give two chickens **to me** tomorrow.’
- b. Mnd. \*Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim *-ke* *kiring* lad-*iny*-a-e. (cf. 7a, 7c)  
 (‘Mangra is going to buy two chickens **for me** tomorrow.’)
- c. Mnd. Mangra gapa anyaq *-lain* **bariya sim** *-ke* *kiring* lad-*kin*-a-e. (cf. 7b, 7d)
- d. Mnd. Mangra gapa anyaq *-lain* **bariya sim** *-ke* em lad-*kin*-a-e. (cf. 7c, 7a)

本動詞として *em* ‘to give’ をとる (7a) では動詞定形が agreement の接辞 *-(i)ny* を示すことから間接目的語の *anyaq-lain* ‘to me’ と一致しているのが判るが、同じ Case Frame をとりそうに見える (7b) の *kiring* ‘to buy’ が本動詞の場合、助動詞 *lad-* に *-(i)ny* を接辞すると非文法的になってしまう。本動詞に *kiring* を用いる場合、助動詞の *lad-* が定形となる構文では必然的に直接目的語と一致させ、具体的には (7c) のように三人称双数をマークする接辞 *-kin* をとらなければならないのである。ちなみに、本動詞が *em* の場合は直接語との一致も許容され、(7d) も文法的に問題ない。

上でも暗示したように、Mnd. *em* ‘to give’ と Mnd. *kiring* ‘to buy’ のどちらも意味的には間接目的語までとり得る他動詞であり、日本語や英語と同様、同じ Case Frame を示しそうに思えるのだが、何故このような discrepancy を生むのか？ 両者には実際、上述した違いを反映するような形態的特徴は全く見られず、この agreement に於ける挙動の違いをコントロールする“何か”があるとすれば、それは両者を記号として形成する何らかの“内部形式”しか考えられないが、それは一体、何なのか？

## II. ムンダ語に於ける “Grammatical Agreement” の仕組およびその文法的機能

ここで問題にする「内部形式」とは、表層には現われないものの文法的には隠然とした拘束力を持ち、関係する全ての表現の統辞行動を取り仕切る、言ってみれば言語の文法体系に

於ける“重力”のような存在を考えればいい。本稿ではしかし、対象を Grammatical Agreement に限定していることから、まずはムンダ語に於けるこの現象の概要を簡単にまとめておくことにする (cf. 藤井 2009; 9a; 10; 12)。

ムンダ語の“Basic Order”は基本的には SOV と考えていいが<sup>3</sup> (GREENBERG 1963/66), 動詞定形が原則として文末に位置する以外、文要素の語順はかなりのところ自由である:<sup>3)</sup>

- (8) a. Mangra-*ke* *seo* **suku-i** -a - $\phi$ . ‘Mangra likes apples.’ (cf. 8b)  
 b. Mangra-*ke* *Somri har Pulmani* **suku-i** -a -*kin*. ‘Mangra likes S & P.’ (cf. 8a)  
 Mangra-ACC SUBJECT like -OBJ-IND-AGR

上掲の例に於いて、一般的な意味での主語は実は文頭の *Mangra* (‘Mangra’, proper name) ではなく、後続の *seo* ‘apple’ (= 8a) もしくは *Somri har Pulmani* ‘Somri and Pulmani’ (= 8b, proper names) の方である。英語の意識では、動詞語彙として *to like* を使わざるを得ないことから文頭の *Mangra* を主語として解釈するしかないが、構造的には *Mangra* はむしろ“目的語”(しかも形態的には「対格」表現による“直接目的語”)であり、(8a) (8b) は両者とも言ってみれば OVS の語順をとっているのだ。

このことを明示するのが、直接目的語に接辞された *-ke* “accusative” という後置詞と共に、原則として動詞定形に現われる Agreement Marker である。先ず最初に押さえておかなければならないポイントが:

- (9) a. ムンダ語の名詞表現は [±animate] の属性でカテゴリー化される。<sup>4)</sup>  
 b. [-animate] の属性を持つ名詞表現は「人称」「数」等のカテゴリー対立がない。

という点だ。例えば、英語やドイツ語などでは (8a) の *Mangra* ‘Mangra’ も *seo* ‘apple’ も同じ「三人称」に属すと位置づけられるが、[-animate] の属性を持つ *seo* にはそもそも人称がない。<sup>5)</sup>

本稿が問題とする agreement の問題に関しては、全てのタイプ<sup>6)</sup>に於いて「Agreement を trigger できるのは [+animate] の属性を持つ名詞表現のみである」という点だ。その点からしても、(8a) に於いて主語が *Mangra* (proper name) ではなく *seo* ‘apple’ の方であることは動詞定形である *suku-i-a- $\phi$*  が主語と一致する接辞を持たないことで明白となる。逆に (8b) では、[+animate] の属性を持つ *Somri har Pulmani* ‘Somri and Pulmani’ は subject agreement を誘発し、動詞定形 *suku-i-a-kin* は主語と一致する接辞 *-kin* “3rd Pers. Dual” をとることとなる。

このように、ムンダ語の文表現は Subject Agreement を示し、動詞定形は [+animate] の属性を持つ主語に従って活用し、主語を表わす名詞表現が文中のどの位置にあっても、あるいは実際に表層には現われていなくても基本的に問題なく特定できるような仕組みとなってい

る。(8a) (8b) も典型的な(基本)語順からは逸脱する, ある意味では“特殊”な構文ではあるが, 文意の解釈に誤解が生じることは実質的にない。<sup>7)</sup>

さてその「活用」だが, 実態はどのようなものか? ここでは少数の例に絞ってその概要を示そう:

- (10) a. *Any* mandzi **jom**-a -ny. 'I eat rice.' (cf. 10b, 10c)  
 b. *Am* mandzi **jom**-a -m. 'You eat rice.' (cf. 10a, 10c)  
 c. *Mangra* mandzi **jom**-a -e. 'Mangra eats rice.' (cf. 10a, 10b)  
SUBJECT rice eat -IND-AGR

これらの例が示す動詞定形の語幹は *jom-* 'to eat' という動詞語彙である。語幹に続く *-a* という接辞は「直説法」をマークし, 印欧語に於けるそれと同様, 定形が基本的には「事実を有りのままに述べる」ような構文で用いられる mood にあることを示す。<sup>8)</sup>

主語との文法的一致をマークする接辞は通常, この *-a* "Indicative" に後続する形で現われ,<sup>9)</sup> (10a-c) が示すように主語を表わす名詞・代名詞の「人称」に従って活用する。問題の接辞だが, 代名詞の形態をよく見れば判るように, ムンダ語では代名詞自体, 三人称を除くと *a* という語基に agreement の接辞と同じ suffix が付加されていることが明らかだ。<sup>10)</sup> 要するに, その限りでは文字通り (接辞同士の) 「一致」でもあるのである。

英独仏など印欧語の Subject Agreement では, 動詞定形は主語の「人称」の他に「数」の対立も反映されるが, ムンダ語ではどうか? 次の例が示すように, ムンダ語もこの点, 同様に, 動詞定形は同じ人称でも主語の文法上の数に従って変化する:

- (11) a. *Somri* mandzi **jom**-a -e. (cf. 11b, 11c)  
 b. *Somri har Budhua* mandzi **jom**-a -kin. (cf. 11a, 11c)  
 c. *Somri, Budhua har Pulmani* mandzi **jom**-a -ko.<sup>11)</sup> (cf. 11a, 11b)  
 Somri and Budhua and Pulmani rice eat -IND-AGR  
 'Somri (, Budhua, and Pulmani) will eat rice.'

ここでは三人称しか示していないが, ムンダ語は全ての人称で「単数」「複数」に加えて「双数」も区分する。

さて, ムンダ語は Subject Agreement に加えて "Object Agreement" をも示す言語として有名だが, こちらはどういう configuration となるか? 敢えて繰り返すまでもないが, ここでも agreement を誘発するのは [+animate] の属性を持つ目的語表現のみであり, 接辞は Subject の場合と同様, 「人称」と「数」に従って活用する:



- (12) a. *Mangra naqa Somri* -ke goj-*i* -a -e. (cf. 12b, 12c)  
 b. *Mangra naqa Somri har Budhua* -ke goj-*kin* -a -e. (cf. 12a, 12c)  
 c. *Mangra naqa Somri, Budhua har Pulmani*-ke goj-*ko* -a -e. (cf. 12a, 12b)  
 Mangra now Somri and Budhua and Pulmani -OBJ kill-AGR-IND-3SG  
 ‘Mangra will kill Somri(, Budhua, and Pulmani) now.’

ここでも三人称の例しか示していないが、マーカーとしては基本的に Subject Agreement の場合と同じ接辞が動詞語幹と直説法のマーカー *-a* の間に挿入されているのが見て取れる。同じ形態素が用いられる以上、agreement のタイプを判断するには動詞定形の形態素の並び方上の位相こそが弁別的である、ということになるわけだ。

さて、上で例示した Object Agreement だが、実は Subject Agreement と違ってムンダ語の場合は必ずしも obligatory というわけではない。<sup>12)</sup> と言うのは、現在時制と過去時制に於いては他動詞構造でも agreement を回避する構文が用意されているからである。

- (13) a. *Mangra naqa Somri har Budhua* -ke ru tan - $\phi$  -a -e. (cf. 13b)  
 b. *Mangra naqa Somri har Budhua*-ke ru lad -*kin* -a -e. (cf. 13a)  
 Mangra now Somri and Budhua -OBJ beat DUR-AGR-IND-3SG  
 ‘Mangra is now beating *Somri and Budhua*.’

いわゆる「現在進行形」<sup>13)</sup>の構文だが、(13a)と(13b)は基本的意味は同じで、前者が agreement を欠き、「持続相」をマークする *tan-* は自動詞語彙でも同様に使える助動詞で、後者の *lad-* は他動詞語彙としか共起しない。<sup>14)</sup>

同様の構文は過去時制でも用意されていて、“Imperfect”に相当するアスペクトでは同じ助動詞 *tain-*<sup>15)</sup>を使いながらも:

- (14) a. *Mangra hola Somri har Budhua* -ke ru tain -a -e. (cf. 14b)  
 b. *Mangra hola Somri har Budhua*-ke ru -lad -*kin* tain -a -e. (cf. 14a)  
 Mangra yest. Somri and Budhua -OBJ beat-DUR-AGR IMP-IND-3SG  
 ‘Mangra was beating *Somri and Budhua* yesterday.’

「一致」を示すには、本動詞の語幹を「持続相」をマークする助動詞の語幹 *lad-* で拡張し、これに agreement マーカーの接辞を付加することで目的語と一致させる方法をとる。また、いわゆる「単純過去」である“Preterite”に相当するアスペクトでは:

- (15) a. *Mangra* hola Somri har Budhua -*ke* ru ken -  $\phi$  -a -e. (cf. 15b)  
 b. *Mangra* hola **Somri** har **Budhua-ke** ru ked -**kin** -a -e. (cf. 15a)  
 Mangra yest. Somri and Budhua -OBJ beat PRT-AGR -IND-3SG  
 ‘Mangra beat *Somri and Budhua* yesterday.’

というように、Preterite Marker である助動詞 *ken-* の *-n-* を *-d-* に変えて *ked-* とすることで agreement の接辞をとることができるようになる。

本稿が取り上げる「文法上的一致」現象に関し、この現象を示す構文法で上で示したような [±agreed] という二つの選択肢が対立するという言語事実は、一般的に解釈すれば両者は機能上、弁別的であることを意味する。問題の agreement は、文法的には如何なる機能を担うのか? 既に藤井 (2009) が扱っているのでここでは結論部分だけ、簡単に触れておきたい。

上でも暗示したように、*tan-* “Durative”, *tain-* “Imperfect”, *ken-* “Preterite” の各助動詞は自動詞語彙とも共起可能である。いやむしろ、本来は“自動詞専用の助動詞”とさえ認識しておくべきかも知れない。だとしたら、それを敢えて他動詞構文で、しかも他動詞構文の“特権”である Object Agreement を脱落させた状態で用いることは何を意味するのか? 一般論からすれば、それは語彙に関して「意味論的」には“他動詞構文”でありながら、「語用論的」にはそれを“自動詞構文”として扱っている、ということになるのではないか? つまり、これらの助動詞はある意味で他動詞語彙の「自動詞化」のメカニズムを提供している、と考えられるのではないか、ということなのである。

実際問題として実質的に目的語がとれなくなるわけではないので、構造的には一種の “Incorporation” が起こっていると理解すればいい。藤井 (2009; 09a; 12) でも一貫して示しているように、“Transitivity” もある種の “continuum” だと捉えられるから (cf. HOPPER/THOMPSON), 表現上、目的語は存在しても Object Agreement を欠くことで “Transitivity” の度合いは格段に下がるはずだ。

こうした言語学的解釈を裏付けるように、Object Agreement を示さない (13a), (14a), (15a) の各構文は、話し手が目的語(が指し示す人物)に対して特段の興味を示さない状況でしか用いられない。「Mangra が Somri と [=および] Budhua を殴る」というのが共通の命題だから、どの時制・アスペクトでも、例えば殴られている Somri と Budhua には同情の念を持たないような状況などがその典型だ。話者の意識は主語の Mangra にしか向かわず、目的語の存在は単に「殴る」という動詞が語彙的に意味役割としての patient の存在を必要としているからに過ぎない。要するに、これらの構文は主語である Mangra の“属性”を描写しているだけなのであって、本来の動詞が語彙的に描く“行為”を描写する意図は持ち合わせがないのである。

これを「自動詞的陳述」と解釈せずして如何なる解釈が可能か?! Object Agreement の欠落は文字通り、当該構文が「自動詞的陳述」に用いられていることの証左なのだ。逆に言え

ばもちろんのこと、他動詞語彙は Object Agreement を示して初めて、“完全な他動詞”として昇華することを意味する。Agreement はこのように、ある種の Discourse Function である“Focus”をマークする文法的機能を担っている、と考えられるのである。<sup>16)</sup>

### III. 「目的語」の意味的“属性”と Object Agreement

前節でムンダ語に於ける Grammatical Agreement の仕組みとその文法的機能の概要を示したことを受け、以下では改めて (7a-d) で提起した、Object Agreement 現象に於ける動詞語彙の違いによる文法性判断のギャップについて議論を進めたい。問題は、ムンダ語の動詞語彙である *kiring* ‘to buy’ と *em* ‘to give’ は、日本語や英語の発想では同じ Case Frame をとるように思えるのに、(12b) でも使われている助動詞 *lad-* “Durative” を用いた構文では Object Agreement に於いて両者は異なった挙動を示す、ということである。

まずは Object Agreement についての基本的言語事実を押さえておかなければならない。前節で「Object Agreement は obligatory ではない」ということを示したが、実例は現在時制と過去時制からしか引いておかなかった。特に *kiring* ‘to buy’ と *em* ‘to give’ が直接、関係してくる「間接目的語」について言えば、このことは“未来時制”<sup>17)</sup>に於いてもそのまま該当することだ。直接目的語の場合と違って間接目的語との文法的一致を示す接辞には *-a-* が先立つが、次の例が示すように:

- (16) a. Mangra gapa      **anyaq-lain** kitab kiring-*any* -a    -e.            (cf. 16b, 17a-b)  
          Mangra tomorrow me    -BEN book buy    -1SG-IND-3SG  
       b. Mangra gapa      **anyaq-lain** kitab kiring- $\phi$  -a    -e.            (cf. 16a, 17a-b)  
          ‘Mangra will buy a book *for me* tomorrow.’

*kiring* ‘to buy’ が間接目的語を伴っても、必ずしも動詞定形と一致しなければならないわけではない。

ただし同じ構文で、基本的には同じ意味を表わしながらも“Benefactive”をマークする後置詞 *-lain* を、通常は Accusative をマークする *-ke* に変えると:

- (17) a. Mangra gapa      **anyaq-ke** kitab kiring-*any* -a    -e.            (cf. 17b, 16a-b)  
          Mangra tomorrow me    -OBJ book buy    -1SG-IND-3SG  
       b. \*Mangra gapa      **anyaq-ke** kitab kiring- $\phi$  -a    -e.            (cf. 17a, 16a-b)  
          ‘Mangra will buy a book *for me* tomorrow.’

一致を欠いた (17b) のような構文は非文法的になること、今の時点ではその明確な理由までは明らかにできないながらも、しっかりと心に留めておく必要がある。

重要なのは、直接目的語も [+animate] の属性を示し、理論的にはどちらの目的語も動詞定形との一致を誘発できる可能性があるケースである。<sup>18)</sup> そうした場合、動詞定形は必ずどちらかの目的語と一致しなければならない。(16b) のような状況は許容されないのだ:

- (18) a. Mangra gapa      **anyaq-lain** sim-ke kiring-any-a    -e.      (cf. 16a, 18b)  
          Mangra tomorrow me    -BEN chicken buy -1SG-IND-3SG
- b. Mangra gapa      anyaq -lain **sim-ke** kiring-i    -a    -e.      (cf. 16a, 18a, 18c)
- c. \*Mangra gapa      anyaq -lain sim-ke kiring- $\phi$  -a    -e.      (cf. 16b, 18b, 18a)
- ‘Mangra will buy a chicken **for me** tomorrow.’

(16a-b) との対比の上で (18a-c) が示す言語事実を解釈するとつまり、ムンダ語は問題の agreement に関し、次のような文法上の“規則”を構築していることを示す:

- (19) 前提条件: DO, IO 共に [+animate] を示し, agreement を誘発することが可能である
- a. 無標の状態では、直接目的語の方が動詞定形と文法的に一致する。
  - b. 語用論上のニーズに応じ、間接目的語を定形と一致させることも可能である。
  - c. その場合、直接目的語の方は動詞定形との一致を放棄する。

ここで (19a) は、(13) - (15) で取り上げたような、他動詞語彙を用いながらも敢えて agreement を脱落させる構文を選択する以外、[+animate] でマークされる直接目的語は自動的に agreement を trigger する言語事実を踏まえた上での認識を示したものだ。要するに、上でも暗示したように、Object Agreement を以て他動詞構造は“典型的”に完結するのである。

こう考えれば、上で引用しながらも言語学的解釈は一時、控えておいた、意味役割的には Benefactive のように典型的な間接目的語の候補でありながら、敢えてこれを -ke でマークしているにも拘わらず、agreement を示さない (17b) が非文法的になるのか、逐一、納得がいくはずだ。つまり、-ke を伴った *Somri-ke* は (17a-b) に於いては構造的には直接目的語なのである。確かに、意味内容的には (16a-b) の“書き換え”に過ぎず、*Somri* も意味役割的には“Benefactive”であることに変わりはないのだが、*Somri-ke* は構造的には *kiring* ‘to buy’ という他動詞の定形との文法的な一致を前提とした“典型的”他動詞の「直接目的語」と位置づけられているのである。<sup>19)</sup> だとすれば、(19a) の規定に抵触する (17b) が非文法的と判断されるのは当然であろう。

構造的に「直接目的語」と位置づけられた名詞表現が動詞定形との“一致義務”を放棄できるのは、(19b) で挙げたように「間接目的語」の方に話者の意識が傾き、こちらが敢えて

定形との“文法的一致を要求”するような場合に限られる。つまり、意味役割の上では何ら変更がなくとも、語用論的にはこちらの方がむしろ“直接目的語”と位置付けられるようなケースである。だったらいつそのこと、Benefactive等を表わす“元の間接目的語”を構造的にも *-ke* でマークし、形態的に正真正銘の「直接目的語」に“格上げ”してしまつたらいい。後置詞として例えば *-lain* “Benefactive”が残ろうと *-ke* “Accusative”に移行しようと、動詞定形との文法的一致はこの名詞表現によって担保されており、実質的には既にこちらの方が「直接目的語」として位置づけられていることに変わりはないのである：

- (20) a. Mangra gapa      **anyaq-lain** sim      *-ke* kiring-**any**-a      -e.      (= 18a, cf. 20b)  
          Mangra tomorrow me      -BEN chicken-ACC buy      -1SG-IND-3SG
- b. Mangra gapa      **anyaq-ke** sim      *-ke* kiring-**any**-a      -e.      (cf. 20a, 20c)
- c. Mangra gapa      **anyaq-ke** sim      - $\phi$  KIRING-**any**-a      -e.      (cf. 20b, 20a)
- ‘Mangra will buy a chicken *for* me tomorrow.’

(20a-b)に於ける“元の直接目的語” *sim* ‘chicken’は今だに *-ke* でマークされたままだが、実質的に「直接目的語」としての文法的機能を失っている以上、「構造的対格」のマーカである *-ke* を維持し続ける必然はない。従って、これを脱落させた (20c) も問題なく文法的となること、逐一、納得がいこう。<sup>20)</sup>

こうしたデータから浮き彫りになってくるのは、ムンダ語に於ける「他動詞構造」に於いて Object Agreement はほとんど決定的な位置付けを担っている、という実態である。確かに形態的にも、*-ke* “Accusative” でマークされた目的語とそれ以外の目的語... という風に二つのカテゴリーを設定することも可能ではあるが、ムンダ語に於いては正に Object Agreementこそが“The Transitivity”の実態なのだ。要するに、ムンダ語に対しては少なくとも構造的に「直接目的語」と「間接目的語」の両概念の対立を設定する理論的必然性はほとんどない、ということである。

#### IV. Object Agreement をコントロールするのは何か?

ムンダ語に於ける「他動詞構造」に占める Object Agreement の位置付けに対する認識が固まったところで、この現象に関して現われる、動詞語彙 *kiring* ‘to buy’ と *em* ‘to give’ の挙動の差異の問題に改めて目を向けることとしたい。日本語や英語の感覚ではどちらも同じ Case Frame をとるように思えることから、この現象に関する両者の挙動の違いは idiosyncrasy にしか映らない。

(7a-d) で提示した agreement 現象の問題点は、時制・アスペクトの助動詞として *lad-*

“Durative”をとる構文に於ける二つの動詞語彙間の“idiosyncrasy”にあったが、似たような“irregularity”は実は語彙間だけでなく、いわゆる「時制」間でも観察されるので、関連して先ずはこちらから触れておきたい。

英語でも、構文的にはいわゆる「現在進行形」なのに実質的には“未来時制”の代替表現となるような場合がある。例えば、*John is coming tomorrow.* といった言い方だ。典型的には自動詞が用いられるが、ムンダ語にも似た用法が存在する：

- (21) a. Mangra naqa Ranhci **sonog** *tan-a-e.* ‘Mangra is going to Ranchi *now.*’ (cf. 21b)  
 b. Mangra gapa Ranhci **senog** *tan-a-e.* ‘Mangra is going to Ranchi *tomorrow.*’ (cf. 21a)  
 Mangra n./t. Ranchi go be:DUR

上でも紹介しているようにアスペクトの助動詞 *tan-* は“Durative”をマークするから、*senog tanae* は“is going”に相当して、基本的には「行く」「歩く」行為が持続していることを意味する。問題は、この構文上の「現在進行形」が未来を表わす表現と用いられる場合だ。

英語と同様、ムンダ語でも (21a) は実は多義的で、主語の Mangra が既に出発して Ranchi への途上にある場合と、単に Ranchi 行きを予定しているだけでまだ出発はしていない場合の両ケースがあるが、(21b) のように未来を表わす時間表現 *gapa* ‘tomorrow’ がある場合、前者の解釈はあり得ない。形式的には「現在進行形」を使いながらも“(未来の) 予定”を描写・陳述する典型的な言い回しである。

非常に興味を惹くのは、同じ *tan-* “Durative”を助動詞としながら、僅かではあるが幾つかの他動詞が未来を表わす時間表現と共起する言語事実である。一般的には、他動詞のためには別の助動詞 *taq-* が用意されていて、次の例のように他動詞構造で *tan-* を未来を表わす時間表現と用いると非文法的になってしまうことから：

- (22) a. Mangra gapa Ranhci **sonog** *tan-a-e.* ‘Mangra is going to Ranchi *tomorrow.*’ (cf. 21b)  
 b. \*Mangra gapa kitab **kiring** *tan-a-e.* (‘Mangra is buying a book *tomorrow.*’ [cf. 21a])  
 c. Mangra gapa kitab **kiring** *taq-a-e.* ‘Mangra is going to buy a book *tom.*’ [cf. 21a])  
 Mangra tom. book buy be:DUR

僅かではあっても幾つかの他動詞が *tan-* を伴った上、未来を表わす時間表現と共起できるというのは、ある意味では驚きとさえ言えよう。<sup>21)</sup>

問題はしかし、ここで起きる。時間表現として *naqa* ‘right now’ ‘at the moment’ などが用いられ、いわゆる文字通りの「現在進行形」の構文であれば問題なく脱落させられた Object Agreement が、他動詞を *gapa* ‘tomorrow’ など未来を表わす時間表現と共に用いると obligatory になってしまうのである：

- (23) a. Mangra *naqa anyaq-lain* kitab kiring- $\phi$  tan-a-e. (cf. 23b-d)  
 b. Mangra *naqa anyaq-lain* kitab kiring-*any* tan-a-e. (cf. 23a, 23c, 23d)  
 ‘Mangra is buying a book *for me* right now.’  
 c. \*Mangra *gapa anyaq-lain* kitab kiring- $\phi$  tan-a-e. (cf. 23a, 23b, 23d)  
 d. Mangra *gapa anyaq-lain* kitab kiring-*any* tan-a-e. (cf. 23a-c)  
 ‘Mangra is going to buy a book *for me* tomorrow.’

この“idiosyncrasy”は一体、何を意味するのか?

いわゆる「未来時制」に於いて文法上の一致が必須ということは、具体的には(23c)の *anyaq-lain* ‘for me’ が、少なくともこの時制に於いては「(直接)目的語」として位置づけられている、ということである。動詞語彙の側から言えばそれは、現在時制では必要なかった目的語を未来時制では必要とする、つまり形態的には同じ動詞表現を用いながらも、未来時制に於いては“新たな属性” [+object] が加わり、言うならば“別語彙”に転じていることを意味する。要するに agreement は動詞本体上の形態的な屈折なしに、新たに加わった [+object] という“内部形式”を統辞論的に体现している、ということなのではないだろうか?

そう考えると、前節の例文(17a-b)で紹介した、Object Agreement を trigger する「(直接)目的語」を *-ke* “Accusative” でマークするのは、動詞本体上ではないながらも動詞語彙の内部形式としての [+object] をせめて当該目的語上で形態的に明示するための仕組みに過ぎない、という実態が浮き彫りになってくる。だとすれば、(17a-b)とは構文的には異なるが、(23c-d)は *anyaq-lain* ‘for me’ を *any-ke* で置き換えても文法性には何ら変化が現われないことが予測されるはずだ:

- (24) a. \*Mangra *gapa anyaq-ke* kitab kiring- $\phi$  tan-a-e. (cf. 23c)  
 b. Mangra *gapa anyaq-ke* kitab kiring-*any* tan-a-e. (cf. 23d)  
 ‘Mangra is going to buy a book *for me* tomorrow.’

そして実際、予想は見事に的中する。つまり、「agreement は、形態的には現われない動詞語彙の内部形式 [+object] を顕在化させる形で機能する」と判断している、ということだ。

しかし何故、具体的には今まで扱ってきたムンダ語の動詞語彙 *kiring* ‘to buy’ には未来を表わす時間表現との共起関係に於いて新たな属性 [+object] が加わるのか? また、この属性はどこから来るのか? そしてそもそも、この属性の実体とは何なのか? 同じ未来時制に於いても(16b)では agreement は誘発されておらず、それでも文法的に問題がないので、単に未来を表わす時間表現 *gapa* ‘tomorrow’ のみがこの agreement をコントロールしているのではないことだけはハッキリしている:

- (25) a. Mangra *gapa* **anyaq-lain** kitab kiring- $\phi$  -a-e. (= 16b)  
 ‘Mangra will buy a book **for me** tomorrow.’
- b. \*Mangra *gapa* **anyaq-lain** kitab kiring- $\phi$  tan-a-e. (= 23c)  
 (‘Mangra is going to buy a book **for me** tomorrow.’)

ということは、いわゆる「現在進行形」を形成する機能ではなく、「(未来の) 予定」「計画」をマークする意味での *tan-* がその背景にある、と考えざるを得ない。要するに、単なる「単純未来」では *kiring* ‘to buy’ は Benefactive とは文法的に一致できず、“計画性”が視野に入っ  
 て初めて、Benefactive は agreement を trigger する“権利を獲得”できる、ということなのだ。

こう考えれば何故、*taq-* という助動詞を使う場合と違い、未来時制に於いて *tan-* と共起できる他動詞に対して高いハードルが設けられているかも理解できる。言ってみれば「意志未来」とでも称することのできる *taq-* による“未来時制”に対し、*tan-* による“未来”<sup>22)</sup>は「計画性」が担保できる行為や動作を表わす動詞語彙でない限り、その構文的枠組とそもそも共起できないのだ。<sup>23)</sup>

- (26) a. \*Mangra *gapa* (**anyaq-lain**) daqa **nu** (-*any*) tan-a-e. (cf. 27a)  
 Mangra tomorrow (me -for) water drink(-AGR) be:DUR  
 (‘Mangra is going to drink water [for me] tomorrow.’)
- b. \*Mangra *gapa* (**anyaq-lain**) kitab **uyug**(-*any*) tan-a-e. (cf. 27b)  
 Mangra tomorrow (me -for) book drop (-AGR) be:DUR  
 (‘Mangra is going to drop a book [for me] tomorrow.’)

もちろんのこと、こうした行為や動作であっても *tan-* を伴わずに動詞語彙がそのまま定形として機能する「単純未来」や *taq-* を用いる「意志未来」では問題なく未来を表わす時間表現と共起できる:

- (27) a. Mangra *gapa* (anyaq-lain) daqa **nue** - $\phi$  -**a** -**e**. (cf. 26a)  
 Mangra tomorrow (me -for) water drink-FUT-IND-3SG  
 ‘Mangra will drink water (for me) tomorrow.’
- b. Mangra *gapa* (anyaq-lain) kitab **uyug taq** -**a** -**e**. (cf. 26b)  
 Mangra tomorrow (me -for) book drop FUT-IND-3SG  
 ‘Mangra is going to drop a book [for me] tomorrow.’

しかも、そうした場合でも特に Benefactive の存在を前提としないのだ。<sup>24)</sup> (23c) が正に agreement を欠くことで非文法的となり、また次の例が示すように:



- (28) a. \*Mangra *gapa*  $\phi$  kitab kiring- $\phi$  tan-a-e. (cf. 28b, 27a-b)  
 b. Mangra *gapa* **anyaq-lain** kitab kiring-*any* tan-a-e. (cf. 28a, 27a-b)  
 ‘Mangra is going to buy a book *for me* tomorrow.’

Benefactive の存在ナシでは *tan-* による“未来時制”自体がそもそも成り立たないことを思えば、(27a-b) のような「単純未来」や *taq-* による「意志未来」が Benefactive に依存せずに成立することの意味は大きい。これらと対立する (28b) のような *tan-* による“未来時制”は要するに、それだけ「計画性」の表出に特化した構文である、ということなのだ。

逆に言えば、そうした“計画性”が担保される限り、必ずしも Benefactive の存在は前提とならない、ということをも意味する。典型的には次のようなケースがそれに当たる:

- (29) a. Mangra *gapa*  $\phi$  Ranhci **senog-** $\phi$  tan-a-e. (cf. 28b)  
 ‘Mangra is going to Ranchi tomorrow.’  
 b. Mangra *gapa*  $\phi$  patzi **em** - $\phi$  tan-a-e. (cf. 28b)  
 ‘Mangra is going to give a party tomorrow.’

一般に、旅行などは思い付きでするものではなく、念入りの準備・計画が必要となる“計画性担保”の最たるケースであろう。またパーティーにも、招待客の選定から招待状の発送、提供する料理や飲み物の仕入等々、当然ながら練りに練った計画が必要である。普通、パーティーは自分のためではなく人を招待するために開くわけだから、敢えて言及せずとも Benefactive は当然、招待客である。Benefactive が示されないことから、(29a) (29b) のどちらも Object Agreement は誘発されない。にも拘わらず、文法的には全く問題ないのである。

こう考えれば、(28b) のように Benefactive を補わないと成立しない *tan-* による“未来時制”とは、Benefactive の補強で初めて成立に必要な「計画性」が担保できる、ある種のマージナルなケースなのだと理解すべきなのかも知れない。その意味では、ネイティブ・スピーカー間で文法性の判断にかなりのブレが生じたとしても一向におかしくない。最近、採取したデータを挙げておこう:

- (30) a. Mangra *gapa* **Somri -lain** kitab kiring-ai tan-a-e. (cf. 30b, 30c)  
 ‘Mangra is going to buy a book *for Somri* tomorrow.’  
 b. ?Somri *gapa* **Mangra-lain** mandzi bai -ai tan-a-e. (cf. 30a, 30c)  
 c. Somri *gapa-lain* **Mangra-ke** mandzi bai -ai tan-a-e. (cf. 30b, 30c)  
 ‘Somri is going to cook rice *for Mangra* tomorrow.’

既に何度も示しているように、(30a) は *Somri-lain* ‘for Somri’ という Benefactive のサポート

があれば一応，“計画未来”を成立させることができる。しかし，(30b)に関しては同じインフォーマントでも50%ほどはリジェクトされ，甚だ判断結果が落ち着かない。

何が原因か最初は見当も付かなかったが，インタビューを繰り返すにつれ，やはり「計画性」に対する判断がその度毎に揺れ動くことが背景にあることが浮かび上がってきた。「Somri に本を買って上げる」のはかなりの精度で“計画性”を認められるのに対し，「御飯を作って上げる」のどこまで“計画性”を見て取るか，判断が揺れるのだという。<sup>25)</sup>

ここで言う「計画未来」成立のための，言わば“究極の救世主”としてあるのが，(29c)のように *-lain* ‘for’ を未来を表わす時間表現である *gapa* ‘tomorrow’ の方に付けてしまう方法だとか…。これなら陳述の全体枠が「明日のために…」となって，問題の“計画性”は完璧に担保され，*tan-* による「計画未来」は楽々と文法性をクリアできるとのこと…。ただし，時間表現でしかない *gapa* ‘tomorrow’ は [+animate] の属性を欠いて agreement を trigger する権利がないので，Benefactive の *Mangra* を目的語に仕立て（つまり *-ke* “ACC” を付加する），これを動詞定形と一致させることにする。

要するに，重要なのは「計画性」という構文全体の陳述目的であって *kiring* ‘to buy’ や *bai* ‘to cook’ といった個々の動詞語彙に内在する直接的な「意味素」，あるいは Benefactive のように具体的に動詞定形と一致する名詞表現の属性そのものなどではないのだ。形式的には確かに Object Agreement に凝縮されて現われるはするが，この現象に関わる表現の相互作用全体がこの統辞現象をコントロールしている，ということなのである。

## V. 「内部形式」としての“意味素”と「カテゴリー」

前節での議論により，具体的には「持続相」をマークするアスペクト助動詞 *tan-* による「計画未来」の成立要件は，Object Agreement に関わる諸表現の“相互作用”としての「計画性」が担保されているか否かであることを確認した。「計画性」という概念自体，構文全体の属性ではあるが，関係する個々の動詞語彙や文法的な一致対象としての目的語を構成する名詞表現などの固有の内部形式というわけではない。ただ，特定の文構造を持つ「構文」を“記号”と捉えるなら，“Object Agreement”という統辞現象はその記号の *signifiant* で，問題の「計画性」という“内部形式”は対応する *signifié* だと解釈するのが妥当であろう。

本稿が最終的に解明を目指すのは，具体的には現代ムンダ語ナグリ方言の動詞語彙 *kiring* ‘to buy’ と *em* ‘to give’ がアスペクト助動詞 *lad-* “Durative” と共に用いられる時の agreement に関する“idiosyncrasy”だが，前節で導いた認識からしても，問題の“idiosyncrasy”にもこの助動詞との連携プレーが深く関わっており，決して個々の動詞語彙だけの問題ではないことが予想される。こうした事態に鑑み，まずはアスペクト助動詞としての *lad-* の特性について概観しておきたい。

既に (13a-b) で示したように, *lad-* は現在時制で用いられる場合, 持続相をマークする助動詞 *tan-* の他動詞バージョンである。(13a-b) をここで (31a-b) として繰り返しておこう:

- (31) a. *Mangra naqa Somri har Budhua -ke ru tan -ϕ -a -e.* (= 13a)  
 b. *Mangra naqa Somri har Budhua -ke ru lad -kin -a -e.* (= 13b)  
 Mangra now Somri and Budhua -OBJ beat DUR-AGR-IND-3SG  
 ‘Mangra is now beating *Somri and Budhua.*’

前節で取り上げた自動詞バージョンの *tan-* と同様, *lad-* は本来は他動詞用に準備された助動詞でありながら, 未来を表わす時間表現が用いられるとこれと共に起できる他動詞語彙は数少なく,<sup>26)</sup> *lad-* は文法的な機能も基本的に *tan-* と同様と考えていい。

両者の大きな違いはしかし, Object Agreement に際しての挙動の違いにある。前節で見てきた *tan-* が用いられると agreement は基本的には“大方のところ”, 本動詞が Object Agreement の接辞をとって「意味内容上の“間接目的語”」と一致するスタイルに特化している<sup>27)</sup> のに対し, *lad-* の方はこの助動詞自体が接辞を擁して「意味内容上の“間接目的語”」「対格目的語」のどちらとも一致し得る, という職掌が成り立っているのである:

- (32) a. *Mangra gapa anyaq -lain bariya sim -ke em -any tan -a -e.* (cf. 32b)  
 Mangra tom. me -for two chicken-ACC give-AGR be (AGR)-IND-3SG  
 b. \**Mangra gapa anyaq -lain bariya sim -ke em -kin tan -a -e.* (cf. 32c)  
 c. *Mangra gapa anyaq -lain bariya sim -ke em lad -kin -a -e.* (cf. 32b)  
 d. *Mangra gapa anyaq -lain bariya sim -ke em lad -iny -a -e.* (cf. 32c)  
 ‘Mangra is going to give two chickens *to me tomorrow.*’

ここで重要なのは, *-ke* でマークされる対格目的語 *bariya sim-ke* ‘two chickens’ を agreement の接辞を持つ動詞 *em-kin* と一致させようとする (32b) のように非文法的になってしまうことである。上でも暗示したことだが, アスペクト助動詞 *tan-* は助動詞本体が agreement の接辞をとらず, 本動詞の方が目的語との一致を示すスタイルとなっていて, 対象も (原則として) いわゆる「間接目的語」に特化しており, 実質的には *-a-* を伴った接辞しか許容しないので, (32b) はこれに抵触するために非文法的になってしまうわけだ。<sup>28)</sup>

このギャップを埋めるのが *lad-* を用いるスタイルの役割である。上でも触れたように, 基本的な意味・機能は同じだが, 元々が他動詞との共起に特化した助動詞なので, 他動詞の大半を占める対格目的語のみの語彙との agreement が捌けないようでは用を為さない。この助動詞は更に, (32d) が示すように必要に応じて対格目的語以外との一致も許容する, 至って融通の利く表現である。

(32a-d) が示す職掌分担は、実はいわゆる「未来時制」に固有のものではないことを、念のため次の例で確認しておこう:

- (33) a. Mangra *naqa anyaq-lain* bariya sim -ke em -any tan -a -e. (cf. 33b)  
 Mangra now me -for two chicken-ACC give-AGR be (AGR)-IND-3SG
- b. \*Mangra *naqa anyaq-lain* bariya sim -ke em -kin tan -a -e. (cf. 33c)
- c. Mangra *naqa anyaq-lain* bariya sim -ke em lad -kin -a -e. (cf. 33b)
- d. Mangra *naqa anyaq-lain* bariya sim -ke em lad -iny -a -e. (cf. 33c)  
 ‘Mangra is going to give two chicken **to me** now.’

このように、(32a-d) の *gapa* ‘tomorrow’ を *naqa* ‘now’ で置き換えても文法性はそっくりそのまま保存されるのである。アスペクト助動詞 *tan-* を用いた時の agreement は Benefactive 等を中心とした意味上の“間接目的語”に特化し、*lad-* にはそうした制約がないことの証左である。それにも拘わらず、本動詞に用いられる動詞語彙によって agreement の実態に差異が生じる、という言語事実の背景を解明しようというのが最終的に、冒頭 (7a-d) で紹介した、本稿の直接的な目的であった。

ここで改めて、(7a-d) で提起した問題をデータと共に検証してみることにしたい。本動詞として動詞語彙の *em* ‘to give’ を用いると、*lad-* を助動詞とした際の agreement は予想通り、二種類が可能となる:

- (34) a. Mangra *gapa anyaq-lain* bariya sim -ke em lad-*iny-a-e*. (= 7a; cf. 34b, 35a)  
 Mangra tom. me -IO two chicken-DO give COP:AGR:1SG
- b. Mangra *gapa anyaq-lain bariya sim* -ke em lad-*kin-a-e*. (= 7d; cf. 34a, 35b)  
 ‘Mangra is going to give two chickens **to me** tomorrow.’

これまでに議論してきた agreement の文法的機能から言えば、(34a) は意味上の「間接目的語」である *anyaq-lain* ‘to me’ に焦点を当てているのに対し、(34b) の方は意味上の「直接目的語」である *bariya sim-ke* ‘two chickens’ に焦点を当てた構文ということになる。そして、その機能上の対立をを形式的に示すのが Object Agreement のタイプの違いである。

本動詞として用いられるのが *kiring* ‘to buy’ だったらどうか? 前節で論じた、*tan-* を助動詞として用いた場合なら、「間接目的語」に焦点を当てるには本動詞本体に agreement をマークする接辞 *-any* を付加すれば基本的に (34a) と同じ機能の構文ができ上がるはずだが:

- (35) a. \*Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim -ke kiring lad-*iny-a-e*. (= 7b; cf. 35b, 34a)  
 Mangra tom. me -IO two chicken-DO buy COP:AGR:ISG
- b. Mangra gapa anyaq-lain **bariya sim** -ke kiring lad-*kin-a-e*. (= 7c; cf. 35a, 34b)  
 ‘Mangra is going to buy two chickens **for me** tomorrow.’

あろうことか (35a) は非文法的となってしまうのである。逆に *tan-* を用いた場合には許容されなかった「直接目的語」との一致は *lad-* により可能となるが、こうした“discrepancy”は一体、どのようにして生じるのだろうか?

次のように、ミニマル・ペアを組んでみれば一目瞭然のように:

- (36) a. Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim -ke em lad-*iny-a-e*. (= 34a; cf. 36b)  
 Mangra tom. me -IO two chicken-DO g./b. COP:AGR:ISG
- b. \*Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim -ke kiring lad-*kin-a-e*. (= 35a; cf. 36a)  
 ‘Mangra is going to give/buy two chickens **to/for me** tomorrow.’

問題の所在は、*lad-* を用いる構文では本動詞が *em* ‘to give’ の時は許容されていた「間接目的語」との文法的一致が *kiring* ‘to buy’ では突如として非文法的となってしまう点にある。

上で述べたような、「アスペクト助動詞 *lad-* は直接目的語との一致も、また間接目的語との一致も可能である」という認識だけから出発すると、一見した限りでは問題は単に *kiring* ‘to buy’ という個別の動詞語彙が agreement に対して単に defective なだけ... という結論で終わってしまいがちである。

しかしながら、問題が「*kiring* ‘to buy’ は直接目的語としか一致しない」という、この動詞語彙の属性だけだったとしたら、アスペクト助動詞として *tan-* を使おうが、そうした助動詞なしにこの動詞語彙を直接、定形としていわゆる「単純未来」を形成した時であろうが、やはり間接目的語との一致は拒絶されて然るべきだった。ところが、「単純未来」では (18a-b) で示したように *lad-* を助動詞として使った時の *em* ‘to give’ と同じく二つのタイプの agreement を使い分けられたし:

- (37) a. Mangra gapa **anyaq-lain** sim-ke kiring-*any* -a -e. (= 18a; cf. 37b)  
 Mangra tomorrow me -BEN chicken buy -AGR-IND-3SG
- b. Mangra gapa anyaq-lain **sim-ke** kiring-*i* -a -e. (= 18b; cf. 37a)

助動詞に *tan-* をとった時はもちろんのこと、(33a-b) で示したようにこのタイプは原則的にはむしろ間接目的語としか一致できなかったのである。そしてこの点に関しては本動詞が *kiring* ‘to buy’ だったとしても同じはずだ:

- (38) a. Mangra *gapa anyaq-lain* bariya sim -ke kiring-*any* tan-a -e. (≅33a)  
 Mangra tom. me -for two chicken-ACC buy -AGR be -IND-3SG
- b. \*Mangra *gapa anyaq-lain bariya sim* -ke kiring-*kin* tan-a -e. (≅33b)  
 ‘Mangra is going to buy two chicken *to me* tomorrow.’

このように、*tan-*を使った場合には *kiring* ‘to buy’ でも間接目的語としか一致しない。要するに、問題は少なくともアスペクト助動詞 *lad-* ととも連動している、と判断しなければならないのである。

上でも既に暗示したように、持続相をマークするアスペクト助動詞として *lad-* は *tan-* の他動詞バージョンである。つまり、目的語との一致を示すことこそが *lad-* の文法的役割だと捉えていい、ということだ。その *lad-* が第一義的には目的語の典型たる「対格目的語」との一致を示すのは当然として、語用論的ニーズに従って“間接目的語”とまで一致を許容するという言語事実は、コミュニケーションの現場に於いては、焦点を当てるべき(内容上の)間接目的語を、話者が構造上も「直接目的語」、つまり「対格目的語」と解釈していることを反映したもの、と理解すべきなのではないだろうか? そして、そうした“解釈”をそのまま agreement に反映させるのが *the Munda way of speech* なのだ。

逆に、そうした agreement を許容しない *kiring* ‘to buy’ には Benefactive を対格化できない何らかの事情があるはずだし、*em* ‘to give’ の Benefactive には Accusative に“通じる”何らかの属性がある、ということになるのだと思う。「Accusative に“通じる”Benefactive の特性」とは果たして何なのか? 結局のところ、Accusative と Benefactive の共通項を探る意味論的分析がこの問題を解決するための糸口となる、ということだ。

Object Agreement に関してアスペクト助動詞 *lad-* と共起した時の挙動の違いを議論していると、動詞語彙には“*em* Type”と“*kiring* Type”の二つのカテゴリーが対立しているような印象を持つが、その通りだとしても“*em* Type”に属す典型的動詞語彙は実はそんなに多くない。当の *em* ‘to give’ 自身の他で典型的なのは「渡す」や「託す」などで、ある意味で「与える」の変種と言えなくもない。大半はだから、仮に Benefactive が *lad-* との agreement を trigger できたとしてもマージナルなケースになる場合がほとんどだ。

ひとつだけ例を示そう。日本語や英語で考えれば、Mnd. *kul* ‘to send’ などほとんど完璧と言っていいほど、*em* ‘to give’ と同じ Case Frame を示すはずだと捉えられる。少なくとも *kiring* ‘to buy’ に比べれば遙かに *em* ‘to give’ に近いと考えなければならない。しかしながら、*lad-* との agreement に於いては一般に、*kul* ‘to send’ はむしろ *kiring* ‘to buy’ が属す語彙上のカテゴリーに入れられてしまう:

- (39) a. Mangra gapa anyaq *-lain* **bariya sim** *-ke* kul lad-*kin-a-e*. (cf. 39b, 35b)  
 Mangra tom. me *-IO* two chicken-*DO* send COP:AGR:1SG
- b. \*Mangra gapa **anyaq-lain** bariya sim *-ke* kul lad-*iny-a-e*. (cf. 39a, 35a)  
 ('Mangra is going to *send* two chickens *to me* tomorrow.')

現実の agreement は対格目的語との間でしか機能しないのである。

上でも何度も暗示したように、アスペクト助動詞の *tan-* は *lad-* は「持続相」をマークする機能に於いてある種の variant の関係にあり、若干、不適切な表現ながらも両者は互いに“異形態”の関係にある、と言っても過言ではないほどだ。<sup>28)</sup> 両者の対立は偏に前者が“in-transitive”, 後者が“transitive”という、対応する動詞語彙の文法的位置付けを反映したものでしかないのである。その意味で、他動詞構造に対応し、しかも助動詞本体が agreement の接辞を包摂する *lad-* が“他動詞の典型たる属性”として存在する対格目的語との一致を優先させること自体、至って自然ではある。(38b) の非文法性は、こうした *lad-* の“本来的機能”と相容れないからなのだ。

ところが、対格目的語の方が人物だったりすると同じ状況でも様子はだいぶ変わってくる。今度は何と、マージナルながらも Benefactive との一致が可能と判断される場合が出てくるのである:

- (40) a. Mangra gapa anyaq *-lain* **bariya gati** *-ke* kul lad-*kin-a-e*. (cf. 40b, 34b)  
 Mangra tom. me *-IO* two friend-*DO* send COP:AGR:1SG
- b. Mangra gapa **anyaq-lain** bariya gati *-ke* kul lad-*iny-a-e*. (cf. 40a, 34a)  
 'Mangra is going to *send* two friends *to me* tomorrow.'

ミニマル・ペアを作ると次のようになる:

- (41) a. \*Mangra gapa **anyaq-lain** bariya **SIM** *-ke* kul lad-*iny-a-e*. (cf. 39a, 35a)  
 b. Mangra gapa **anyaq-lain** bariya **GATI**-*ke* kul lad-*iny-a-e*. (cf. 40a, 34a)  
 'Mangra is going to *send* two friends/chickens *to me* tomorrow.'

フィールドワークの禁を犯してインフォーマントに判断基準を問い質してみたところ、彼らから返ってきた返答は実にイカしていた:「鶏は自分じゃ歩いていけないけど、人間なら自分で移動できるから、送り主(主語)は自分では依頼するだけで他に何も仕事する必要がないからね...。その意味で *em* ('to give') と同じなのさ、*kul* ('to send) もね。だって、人に何かを上げるんだって、直接、手渡すんならほとんど手間、掛かかないでしょ? あれと同じだよ...!」

そうか“仕事量”なのか、彼らの判断基準は...?! なるほど、Benefactive との間に手間の

掛かる仕事量の高い作業が介在すればするほど、Benefactive の存在は主語もしくは話者の視野から遠離っていく…。どうしても、対格目的語の方に意識を集中せざるを得ないわけだ。逆に、対格目的語に対する“仕事量”が減れば、Benefactive であっても agreement が trigger 可能なほど焦点が当たりやすくなる…。

言われてみれば確かに、*kiring* ‘to buy’ の Benefactive の位置付けは Case Frame の枠組みの中ではマージナルなものに過ぎないかも知れない。実際、*em* ‘to give’ の Benefactive とは本質的に異なることは、*kiring* ‘to buy’ は Benefactive の表示なしの用法も極めて一般的であることから納得できるように思う。これに対し、*em* ‘to give’ の方は常識的にも Benefactive ナシの用法自体、想像しにくいのは確かだ。<sup>28)</sup>

しかしながら、*lad-* との agreement に関する挙動の違いに基づく動詞語彙表現のカテゴリー区分に際し、「仕事量」という概念を線引きに使っていることなど、実際にフィールドワークを実践してみるまで想像だにできなかった。そう言えば、「自動詞構造」と「他動詞構造」の対立に関しても、ムンダ語は一般によく行なわれる「構文中に於ける目的語の有無」という判断基準ではなく、「仕事をこなす必要があるか否か」で「線引き」していたのを思い出す (cf. 藤井 2009; 2012)。今さらここで「言語相対論」を引き合いに出すつもりはないが、それぞれの個別言語にはやはりそれぞれの「体系的理論」があるものだ、とつくづく思わざるを得ない。

## VI. 「結び」に代えて

前節で触れた、*kul* ‘to send’ のような、基本的には *kiring* ‘to buy’ と同様、助動詞として *lad-* “Durative” を用いた場合には対格目的語（直接目的語）しか動詞定形と一致できない動詞語彙でも、現実の目的語の配置がどうなるかで Benefactive のような、内容的に間接目的語と位置づけるしかない名詞表現でも *lad-* と一致できる場合があるという言語事実は、それ自体は確かにマージナルなものでしかないが、ムンダ語に於ける “Object Agreement” という統辞現象が、具体的には例えば「仕事量」という、言語学的には一般にあまり意識されていない概念によって crucial にコントロールされている実態を浮き彫りにしてくれる。

いわゆる直接目的語として機能し、我々が普通「対格目的語」と呼び慣らわしている名詞表現は、少なくともムンダ語では「当該行為の遂行に際し、行為者に相応の“仕事量”の負担を背負わせる対象」として位置付けられているのだ。「文法のカテゴリーもやはり言語を構成する記号である」と認識し、ムンダ語に於いても「直接目的語」と「間接目的語」は構造的に対立する、という把握ができてしまった途端、我々はそれぞれのカテゴリーの内実、つまり特には *signifié* の実態についての思考を止めてしまう傾向を持つが、Object Agreement に関して「発話者に対して文法性判断の揺れを許容する」という現実により、我々は



agreement という統辞現象以前に、他動詞語彙を典型的に特徴付ける「対格目的語」とはそもそも何だったのか、改めて意識し直す必要性を再認識させられるのである。

具体的にはつまり、「対格目的語は行為者に対して一定の仕事量の負担を要求することで“直接的”に当該行為に関わる」から直接目的語として位置付けられ、「Benefactive などはその属性を欠く」からこそ間接目的語としてしか機能しない、というのが実態であるということだ。

しかしながら、そうした実態は「固定的なものではない」という現実にも留意しなければならない。確かに直接目的語と間接目的語それぞれの内容的・意味的位置付けは同じであるにしても、発話者自体がそれぞれの位置付けを、あるいは両者の関係をどう捉えるか、つまり構造上の「直接目的語」と「間接目的語」をコミュニケーションの現場で“語用論的”にどう位置付けるかについては極めて流動的なものがある、という現実である。こうした「コミュニケーションの現場に於けるニーズ」に極めて柔軟に対応するのが、例えばムンダ語に於いては“(Object) Agreement”という統辞現象なのだ。

ムンダ語に於ける Object Agreement に関して観察されるいくつかの“謎”の解明に取り組むことを通し、我々は具体的に:

- (42) a. Agreement は文法的に必須ではない ([±agreed] は機能的に対立する)。
- b. Agreement を示す目的語ひとつだけで、通常は「対格」が“優先”される。
- c. 文法的一致を示す目的語は形態的にも「対格」として位置付けることもできる。
- d. Agreement を trigger するのは目的語に固有の(意味論的)内部形式ではない。

ということを確認してきた。要するに、「人称」や「時制」などの古典的な「文法範疇」と違い、ひとつの構文上にマークされるにしても、「仕事量」や「計画性」など複数の次元に渡って散りばめられた複数の「内部形式」が一体となることで、この現象はコントロールされているのである。

総じて言えば、“Object Agreement”を *signifiant* と位置付ける「文法のカテゴリー」の *signifié* は「話者がどの名詞表現を(対格)目的語として文法的に“焦点”を当てるかという語用論的機能」であると捉えることができる、というわけだ。「文法のカテゴリー」を多次元的かつ包括的に捉え直すことを提唱する所以である。

## 注

- 1) 日本語に対して「主語」という technical term を使うのは若干、問題があるかも知れないが、ここではこの点を深く追求することはしない (cf. Li 1976)。
- 2) 確かに形態的には“durative”ではあるが、英語に於ける自動詞の幾つかと同様、未来を表わす表現

と用いられると主に「予定」などを示す一種の“未来時制”となる。ここではしかし、この問題を深くは追求しない。

- 3) その意味では、ムンダ語は日本語によく似ていると理解していい。しかしながら、文要素内部の、特に単語レベルの修飾関係については、これも一応は日本語と同様の“premodification”と位置づけられはするものの、その自由さの実態はこれを遙かに越え、日本語が postmodification を全く許容しないのとは大幅に異なっている。
- 4) この属性自体、一目瞭然の動機付けを背景としていて、カテゴリー間の“線引き”も明朗であろう。実際、こうしたカテゴリー区分を示す自然言語は決して少なくない。
- 5) もちろん、[-animate]の属性を示す名詞表現を「第四人称」と称することは理論的には可能である。ただ今度は、「第四人称」の名詞は文法上の「数」の対立も示さないことから、何れにしてもカテゴリー・ミスが生じることとなる。
- 6) 後述するように、ムンダ語は比較的良好に見られる“Subject Agreement”に加えて“Object Agreement”をも示す言語だが、後者は実質的には更に「直接目的語」と「間接目的語」で統辞論的には異なる挙動をとる。ただし何れにしても、agreementの triggerer となれるのは [+animate] の属性を示す名詞表現だけ、という点で変わりはない。
- 7) もちろんのこと、この“特殊性”は *suku* という動詞語彙の意味するところが日本語の「好きだ」や英語の“to like”ではなく、厳密には「...をして好きにさせる」もしくは「...の気に入る」といった言い回しに近く、「好きだという感覚を抱く人間」（意味役割的には“experiencer”）を主体とせず、そういう感覚を引き起こす対象を主体とする Case Frame をとることに起因している。スペイン語等に関して「他律動詞」などと呼ばれる一群がそれだが、英語なども実は中英語期までは *to like* も含めてこのタイプの動詞を擁していた。英語学ではこうした構文も「非人称表現」と呼ばれるようだが、ここでこの問題にこれ以上、立ち入ることはしない (cf. 船山 2009; 藤井 2010; 萩原 2011)。
- 8) 同じ印欧語に於いても、「直説法」という名称が共通的に用いられる場合でありながら、文法的な機能や使用範囲などには大きな開きがあることも少なくなく、ムンダ語に対してこの術語を用いること自体、極めて tentative なものではあるが、ここでこの問題をこれ以上、追求することはしない。
- 9) いわゆる「直説法」に対立する mood として「接続法」（“Subjunctive”もしくは“Optative”）があり、正に直説法のマーカー *-a* が脱落し、その位置に *-oq/-eq* が現われることで示されるが、この場合は Subject Agreement の接辞は *-oq/-eq* に後続することとなる (cf. 藤井 2009a)。
- 10) 本稿が取り上げるムンダ語ナグリ方言では、三人称単数の人称代名詞は *hiniq* と言い、語基は *a-*ではなく *hin-*となっているが、これは指示代名詞の遠称形が元となっているからで、他の人称と同じ語基 *a-*を用いる *aj* という形態も存在する。ただ、こちらは *hiniq* に比べて使用頻度が低く、形態的にも人稱接辞が基本的には agreement marker と同一の *iq* ではなく (*-e* は特に直説法のマーカー *-a* に後続する時の異形態で *-iq* の弱形)、*-j* と変化していて、完全にパラレルというわけではない。
- 11) 三人称複数の人稱代名詞は *hinku* だが、Subject Agreement のマーカーとしては直説法のマーカー *-a* に後続することがほとんどで、三人称単数の *-iq* が *-e* と弱化するのと同様、*-ku* は *-ko* へと一種の“Brechung” (*a-Umlaut*) を起こしている。
- 12) 藤井 (2010) で詳しく扱っているのでここではこれ以上、深くは取り上げないが、ムンダ語ではほとんどの文表現を非人称表現に転換できるので、Subject Agreement を欲しない場合は通常の人稱表現による構文を丸ごと非人称にしてしまえば済む。非人称構文は定義上からして“主語”を欠き、従って必然的に Subject Agreement の triggerer も消滅する。その意味では、Object Agreement だけでなく、Subject Agreement も“optional”ということになる。
- 13) それ自体が目的ではないので、本稿で用いる時制やアスペクトに対する名称や機能の概要は、これ以降で取り上げるものも含め、tentative なものでしかない。
- 14) 動詞語彙が他動詞であれば *lad-* (や以下で取り上げる *ked-*) は共起できるが、目的語が [+animate]

の属性を示さない限り、当然ながら agreement の現象自体は引き起こされない。

- 15) 語彙的には、この助動詞は *to stay/to remain* に相当し、本動詞としてはもちろん、この意味で用いられる。
- 16) このことはもちろん、一定の範囲では Subject Agreement にも該当するが、本稿ではこの問題をこれ以上、追求することはしない。
- 17) 日本語や英語などと同様、ムンダ語に於いて時制の枠組みで「未来時制」について語るの若干の問題がある。「現在時制」との区分が付けにくい側面があるからだ。しかしここでは、いわゆる「現在進行形」に相当する ... *tan-* で導かれるアスペクトだけを「現在時制」、*tan-* を伴わずに動詞語彙自体が直接、定形機能を提供する構文を「未来時制」と呼んでおくこととし、これ以上、深くは追求しないことにしたい (cf. 藤井 2010)。もちろんのこと、問題は「時制」と言うより「アスペクト」(および部分的には「法」)であることを十分、認識した上での仮の措置である。
- 18) 本稿が対象とする範囲では tentative の域は出ないものの、構造的な側面から名詞の接尾辞 *-ke* で導かれる目的語を「直接目的語」(*DO*)、*-lain* 'for' を始めとして *-ke* 以外の後置詞で導かれる目的語を「間接目的語」(*IO*) と呼ぶことにし、敢えて“意味役割”によって区分することはしない。既に暗示していることだが、「意味役割」の上では“Benefactive”と解釈するのが妥当な場合でも、当該名詞が統辞的に *-ke* でマークされることは十分にあり得る。
- 19) ただし、文法的には「直接目的語」と位置付けられてはいても意味的には“Accusative”ではないことから、Agreement Marker としては *-a-* を伴う。
- 20) この場合も、本来の「直接目的語」である *sim* 'chicken' は動詞表現 *kiring* 'to buy' に“incorporate”され、「鶏買いをする」(“to do chicken-purchase”)という新たな語彙表現が誕生した、と考えればいい。
- 21) もちろんのこと、他動詞ではあっても *tan-* が文字通りの「持続相」の意味で用いられる場合、つまり *naqa* 'right now' 'at the moment' などであれば共起は全く問題ない。
- 22) 問題の *tan-* による“計画性”に特化した表現形式を「未来時制」と称するのは、確かに未来を表わす時間表現が使われるのが基本であるとは言え、若干の無理があるのは重々、承知している。実際、計画を実行するのはもちろん未来域に入ってからのことではあるが、この構文は実質的には「計画を温めている」「計画遂行のための準備をしている」時点のことを指し示している、との解釈も可能であって、その意味では *naga* 'now' などと用いられる、通常の“現在進行形”と何ら違いはないからだ。この問題にはしかし、ここでこれ以上、入り込むことは避けることにしたい。
- 23) もちろんのこと「意志未来」の方にしても、主語として機能する名詞表現が指し示す主体が“意図”できないような行為や動作は *taq-* を以てしても未来時制を構築することはできない点でパラレルではある。具体的には「くしゃみする」や「財布をなくす」など、恐らく *taq-* とは共起できない。
- 24) そうした動詞語彙の場合、Benefactive を付すこと自体、かなりナンセンスになると思われる。
- 25) もちろんのこと、(30b) で Benefactive の *Mangra-lain* 'for Mangra' による補強がなければ、この文表現は文法的に最初から完全にアウトである。
- 26) もちろんのこと、*tan-* と違って自動詞は一切、受け付けない。また、*tan-* が存在することからその必然性も全くない。その意味では、*tan-* と *lad-* の間では完全に職掌分担が成り立っているのである。
- 27) 実際にはしかし、残念ながらここまで明確には言い切れないのが実情である。と言うのは、*tan-* を用いた場合でも本動詞は *-a* を伴わない、つまり対格形の接辞をとる例が散見され、同じインフォーマントの文法性判断も極端に揺れ動くケースが少なくないからである。しかしながらここでは、ある種の傾向を以て線引きし、*tan-* は意味的には間接目的語のみに焦点を当てた agreement, *lad-* は両者兼用の助動詞だと捉えておくことにする。そして実際にも、特に未来時制に於いては、一致を必要とする場合には *lad-* が用いられる場合がほとんどである。
- 28) 上でも暗示したが、「計画未来」などのような Benefactive をとらず、時制がいわゆる「現在進行形」に限定されている場合は *lad-* “Durative” を使わずに *tan-* を用いながら本動詞を対格目的語に一致させる構文の acceptability はかなり上がるのが実態である。
- 29) 実際、*ken-* vs. *ked-*、*len-* vs. *led-* などのように、同一の形態素が *-n-* vs. *-d-* だけで異形態の関係を示

すケースは特に文法のカテゴリーをマークする表現で多い。ただしムンダ語では、*-n-* vs. *-d-* だけが両者の対立を顕在化させるわけでは必ずしもない。時制やアスペクトをマークする助動詞の中にも、例えば *ko-* vs. *ke-* のように一種の“Ablaut”的メカニズムによって同じ対立を顕在化する表現もあり、語彙表現に於ける“transitive” vs. “intransitive”の対立ではむしろこちらの方が普通だ (cf. 藤井 2009a)。

30) この点だけに関して言えば、日本語や英語などメジャーな言語も基本的には同じだ、と言ってもいいかも知れない。

### 参考文献

- COMRIE, Bernard (1976), *Aspect*, Cambridge *et al.*: Cambridge Univ. Press.  
 — (1985), *Tense*, Cambridge *et al.*: Cambridge Univ. Press.
- DOSSE, François (1991), *Histoire du Structuralisme: I Le Champ du Signe 1945-1966*, Paris: La Découverte. (清水/佐山 訳『構造主義の歴史 上巻 —記号の沃野— 1945 ~ 1966年』, 東京: 国文社 1999).
- FILLMORE, Charles J. (1968), ‘The Case for Case’, in: BACH/HARMS, eds., *Universals in Linguistic Theory*, New York: Holt, Rinehart & Winston 1968, pp. 1-88.
- FUJII, Fumio (1983/95), *The Typological Status of Chinese and its Implications*, Tokyo: Taiga Shuppan 1995 (Eng. Translation of: *Der sprachtypologische Status des Chinesischen und seine Implikationen*, Ph.D. Thesis, Univ. of Munich 1983).
- GREENBERG, Joseph H. (1963/66), ‘Some Universals of Grammar with Particular Reference to the Order of Meaningful Elements’, in: GREENBERG, J.H., ed., *Universals of Language*, London: The M.I.T. Press <sup>1</sup>1963; <sup>2</sup>1966, pp. 73-113.
- HOPPER, Paul/Sandra THOMPSON (1980), ‘Transitivity in Grammar and Discourse’, in: *Language* 56, pp. 251-299.
- LI, Charles N., ed. (1976), *Subject and Topic*, New York *et al.*: Academic Press.
- OSADA, Toshiki (1992), *A Reference Grammar of Mundari*, Tokyo: Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa, Tokyo University of Foreign Studies.
- WHORF, Benjamin L. (1956), *Language, Thought, and Reality*, Cambridge, M.A./New York: The MIT Press.
- 長田 俊樹 (2001), 『ムンダ語教本』, 東京: 東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 亀井 孝/河野 六郎/千野 栄一 eds. (1992), 『言語学大辞典 Vol. 4 (世界言語編 下-2)』, 東京: 三省堂.
- 萩原 孝典 (2011), 「『パエリアが私を好きにさせる』?? —— “他律構文” に見る、スペイン語による “世界の切り取り方” ——」 (2011年度 茨城大学人文学部 卒業研究).
- 藤井 文男 (2008), 「現代ムンダ語口語文法研究上の諸問題」, in: 『人文コミュニケーション学科論集』 4, pp. 119-139.
- (2009), 「Animacy と “他動詞性” ——ムンダ語の他動詞構造に於ける Agreement の欠落現象が物語るもの——」, in: 『人文コミュニケーション学科論集』 6, pp. 43-67.
- (2009a), 「“Ablaut” は印欧諸語の専売特許なのか?! ——ムンダ語の他動詞構造に於ける『自動詞 vs. 他動詞』の弁別性とその表示メカニズムについて——」, in: 『人文コミュニケーション学科論集』 7, pp. 43-67.
- (2010), 「“品詞” とその『構造的意味』 ——ムンダ語に於ける『非人称表現』に見る “動詞” vs. 『形容詞的語彙』の対立 ——」, in: 茨城大学人文学部紀要 『人文コミュニケーション学科論集』 9, pp. 51-81.

- (2012), 「“Transitivity” とは何か? ——ムンダ語に於ける自動詞 vs. 他動詞の弁別性に見る『文法範疇』の概念とその体系性——」, in: 茨城大学人文学部紀要『人文コミュニケーション学科論集』12, pp. 63-85.
- 船山 あかね (2009), 「人間が『世界を認識する』仕組みと言語構造 ——英語の非人称表現を中心に——」 (2009年度 茨城大学人文学部 卒業研究).
- 三上 直光 (1992), 「ムンダ語諸語」, in: 亀井 *et al.* (1992), pp. 388-391.
- (1992a), 「ムンダ語」, in: 亀井 *et al.* (1992), pp. 391-393.
- (1992b), 「ムンダリーグループ」, in: 亀井 *et al.* (1992), p. 393.